

## 正誤表

『よくわかる専門基礎講座 公衆衛生』（2016年2月15日 第7版）に誤りがございました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

### 記

〔誤〕

42頁 2～8行目 (b)健康増進法の内容として)

などとなっている。

2012年基本指針の一部改正が行われた。①ソーシャルキャピタルを活用した自助および共助の支援の推進, ②地域の特性を生かした保健と福祉のけんこうなまちづくりの推進, ③医療, 介護および福祉等の関連施設との連携強化, ④地域における健康危機管理体制の確保, ⑤学校保健との連携, ⑥化学的根拠に基づいた地域保健の推進, ⑦保健所の運営および人材確保に関する事項, ⑧地方衛生研究所の機能強化, ⑨快適で安心できる生活環境の確保, ⑩国民の健康増進およびがん対策等の推進等がもりこまれた。

〔正〕

42頁の記載を削除し 41頁 19行目以降に追加 (a)地域保健法の内容として)

されている。

2012年基本指針の一部改正が行われた。①ソーシャルキャピタルを活用した自助および共助の支援の推進, ②地域の特性を生かした保健と福祉のけんこうなまちづくりの推進, ③医療, 介護および福祉等の関連施設との連携強化, ④地域における健康危機管理体制の確保, ⑤学校保健との連携, ⑥化学的根拠に基づいた地域保健の推進, ⑦保健所の運営および人材確保に関する事項, ⑧地方衛生研究所の機能強化, ⑨快適で安心できる生活環境の確保, ⑩国民の健康増進およびがん対策等の推進等がもりこまれた。

以上

2016年10月 金原出版株式会社